

	廃炉・汚染水 (※1)	賠償 (※3)	除染	中間貯蔵	合計
金額	2.0兆円 ↓ (+6.0兆円) 8.0兆円	5.4兆円 ↓ (+2.5兆円) 7.9兆円	2.5兆円 ↓ (+1.5兆円) 4.0兆円	1.1兆円 ↓ (+0.5兆円) 1.6兆円	11.0兆円 ↓ (+10.5兆円) 21.5兆円
	交付国債枠：9兆円 → 13.5兆円				
東電	2兆円 ↓ (+6兆円) 8兆円 (管理型積立金を想定)	2.7兆円 ↓ (+1.2兆円) 3.9兆円	2.5兆円 ↓ (+1.5兆円) 4.0兆円 (株式売却益を想定※5)	—	7.2兆円 ↓ (+8.7兆円) 15.9兆円 (※6)
大手電力	—	2.7兆円 ↓ (+1.0兆円) 3.7兆円	—	—	2.7兆円 ↓ (+1.0兆円) 3.7兆円
新電力	—	0.24兆円 (※4)	—	—	0.24兆円
国	(研究開発支援) (※2)	—	(株式売却益)	1.1兆円 ↓ (+0.5兆円) 1.6兆円 (エネルギー予算を想定)	1.1兆円 ↓ (+0.5兆円) 1.6兆円

(※1) 第6回東京電力改革・1F問題委員会において公表された「有識者ヒアリング結果報告」を引用したもの。経済産業省として評価したものではないことに留意。

(※2) 別途、廃炉の研究開発に、平成28年度補正予算までの累計で0.2兆円がある。

(※3) 原賠機構法による負担金は、各事業者が事故への備えとして納付しているものであるが、現状では、1F事故賠償に係る資金に充てられている。これを前提とした上で、上記の金額は、上段については2013年度、下段については2015年度と同条件で負担金が設定されると仮定した試算値であり、毎年度の負担金は原賠機構において原賠機構法に基づき決定される。

(※4) 託送で回収する総額は、原賠機構法施行の前年度(2010年度)までのものについて算定し、回収が始まる2020年前の2019年度末時点までに納付することが見込まれる一般負担金を控除した約2.4兆円。その上で新電力のシェア10%と想定して試算した額。40年回収とすれば、年額60億円。(託送料金0.07円/kWh相当=一般標準家庭で18円/月)

(※5) 不足が生じた場合には、負担金の円滑な返済の在り方について検討する。

(※6) 別途、東電の自己資金で除染を実施する0.2兆円分(原賠補償法に基づく補償金相当)がある。

確保すべき資金の額・要因

1 F 廃炉 (現状2兆→8兆)

賠償 (現状5.4兆→7.9兆)

除染 (現状2.5兆→4.0兆)

中間貯蔵 (現状1.1兆→1.6兆)

◆燃料デブリ取り出しに当たって確保すべき資金について過去の事例を参考にした有識者試算による

◆商工業、農林漁業に関する営業損害・風評被害の収束の遅れ
◆帰還・移住のための住居確保に係る費用の賠償等の新たな賠償項目の追加

◆需給のひっ迫による労務費や資材費の上昇
◆現場の状況を踏まえた丁寧な除染の実施による除染対象物の追加
◆仮置場撤去時などの廃棄物発生量の増加

◆輸送時の安全対策や施設の仕様等の検討状況を踏まえた資金の増加

対応の原則

東電改革による資金確保が原則

2016年～

東電改革を前提とした国の措置 あわせて復興の加速化・充実を図るため、事業の効率化等を進める

<廃 炉>

<賠 償>

<除 染>

<中間貯蔵>

措置①

- 廃炉に関する資金を確保し廃炉事業を安定実施するため、「管理型積立金制度」を創設

措置②

- 送配電事業合理化努力分を事故廃炉事業に優先的に充当

措置③

- 事故対応への準備不足分について、全需要家から公平に回収する仕組み

措置④

- 東電改革による東京電力株の売却益拡大で対応

措置⑤

- 国費（エネルギー特会）で対応

※その他、原発依存度低減、廃炉の円滑な実施のため、託送の仕組みを利用して全需要家から回収する措置を行い、廃炉に関する会計制度を維持する。